

○ 予算の要領の公表 【 告 示 】		目 次		岡山県公報
		担当課（室）	発行 岡山県	
				
財政課		目 次		担当課（室）

平成28年5月20日 岡山県公報 号外

◎岡山県告示第三百四号

平成二十八年五月二十日に知事が専決処分した予算の要領は、次のとおりである。
平成二十八年五月二十日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

平成28年度岡山県一般会計補正予算（第1号）

平成28年度岡山県一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 719,094,552 千円に歳入歳出それぞれ14,641千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 719,109,193 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

平成28年5月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
12 繰入金		千円 24,749,197	千円 14,641	千円 24,763,838
	2 基金繰入金	23,375,291	14,641	23,389,932
歳入合計		719,094,552	14,641	719,109,193

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		千円 7,633,613	千円 14,641	千円 7,648,254
	1 商業費	662,610	14,641	677,251
歳出合計		719,094,552	14,641	719,109,193

平成28年5月20日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成28年度から平成40年度まで	平成28年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した自動車関連企業サポート資金の融資に係る保証債務額 4,450,000 千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される 3,115,000 千円を差し引いた額の 2 分の 1（限度額 667,500 千円）以内の損失金額

平成28年5月20日 岡山県公報 号外

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
金融機関に対する利子補助金	平成28年度から平成44年度まで	平成28年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額42,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金利子補助金交付要綱の規定による年率0.72%以内の利子補助金額	補正前に同じ	平成28年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額47,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金利子補助金交付要綱の規定による年率0.72%以内の利子補助金額
岡山県信用保証協会に対する保証料補助金	平成28年度から平成44年度まで	平成28年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額42,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金保証料補助金交付要綱の規定による年率0.58%以内の保証料補助金額	補正前に同じ	平成28年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額47,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金保証料補助金交付要綱の規定による年率0.58%以内の保証料補助金額